

平成28年度

第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

平成28年7月26日(火)

島根県

平成28年度 第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	平成28年度 第1回島根県公共事業再評価委員会
日時	平成28年7月26日(火) 13:30~16:00
場所	島根県職員会館 健康教育室
出席者	<p>●委員 安部康二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、高田龍一 常國文江、寺田哲志、平川眞代、正岡さち、三輪淳子 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 技監、土木総務課長、道路建設課長、砂防課長 河川開発室長 他</p> <p>農林水産部 参事</p> <p>事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・平成28年度第1回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・島根県公共事業再評価委員会委員名簿 ・平成28年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・平成28年度公共事業再評価対象事業 対応方針(案) ・対象事業地区 事業費負担割合一覧表 ・費用便益比算定資料 ・島根県公共事業再評価実施要綱、島根県公共事業再評価委員会設置要領、島根県公共事業再評価委員会運営要領 ・島根県総合発展計画における再評価事業位置付け一覧 ・過年度完了地区の箇所表

平成28年度公共事業再評価対象事業一覧表

【県事業】

所 管 課	事 業 名 (内 容)	地区名 (又は箇所名、工区名等)
道路建設課	1 社会資本整備総合交付金事業	(主) 出雲三刀屋線 伊萱工区
	2 防災安全交付金事業	(一) 皆井田江津線 跡市工区
	3. 社会資本整備総合交付金事業	(一) 須川谷日原線 日原工区
河川課	4. 河川総合開発事業	浜田川
砂防課	5. 通常砂防事業	寄居谷川

1. 開会

2. 挨拶（土木部技監）

3. 委員紹介

4. 出席者紹介

5. 議事

（1）再評価対象事業全箇所の説明

【会長】 それでは、委員の皆様方、審議のほどよろしく申し上げます。執行部の皆様、いろいろ説明、また意見も聞かせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

順次、これから説明していただきます。スケジュールとしては、全地区を詳細審議箇所としたいと思っています。あと、地区の割当をさせていただいた上で、質問の時間を最後のところで設けます。執行部におかれましては、事業の概要説明については事前配布資料である程度理解できていると思いますので、必要最小限にさせていただいて、今回、公共事業再評価に上がってきている理由といったところを中心に、10分程度で説明いただければと思います。

それでは、説明をよろしく申し上げます。

◎道路建設課所管の再評価対象事業（3事業）について、道路建設課から説明

- ・社会資本整備総合交付金事業（主）出雲三刀屋線 伊萱工区
- ・防災安全交付金事業（一）皆井田江津線 跡市工区
- ・社会資本整備総合交付金事業（一）須川谷日原線 日原工区

◎河川課所管の再評価対象事業（1事業）について、河川課から説明

- ・河川総合開発事業 浜田川

◎砂防課所管の再評価対象事業（1事業）について、砂防課から説明

- ・防災安全交付金（通常砂防事業） 寄居谷川

【会長】 ありがとうございました。

それでは、5地区、それぞれ説明を聞いたわけでございますが、10分間ほど休憩をとって、再開したいと思います。

委員の皆様には、最初のところで、今年度担当していただく地区を先に決めてから、質問を受けることにしますので、よろしくお願いします。

〔休 憩〕

〔会長〕 再開します。

先ほど説明いただきました5カ所、全地区を詳細審議箇所とし、二人で1ヶ所を、主、副という形で担当いただき、1カ所については私も副という形で入らせていただければなと思います。御希望がございましたらお聞きします。

※以後、話し合いにより、執筆担当者を決定

〔会長〕 それでは、それぞれ担当委員に詳細審議箇所の取りまとめをお願いします。

先ほど説明があったことについて、それぞれに意見もあろうかと思えます。どなたからでも結構ですが、今日の執行部の説明の中でちょっと不足する点等、例えばこんな資料が是非見たいとか知りたいとかいう意見でも構いませんので、よろしくお願いします。

（委員） 伊萱工区のB/Cですが、予算が増額されたという話がプレゼンの中であったと思います。B/Cの値は、新しいほうの値でしょうか、それとも古い値でしょうか。

（道路建設課） 最新の事業費で算出しています。

（委員） 2番目の跡市工区ですが、工事が52%進捗しているという話ですが、あと3年しかないので、これは物理的に出来るものでしょうか。

（道路建設課） 今の事業費のペースでいけるとし、31年度に終わる予定としています。

（委員） 物理的には可能であると。

（道路建設課） そうです。

（委員） 日原工区のプレゼンの最後の方に、工法で工夫しながら工期内に終わりたいと

いう話をされていましたが、どのような工夫があるのでしょうか。

(道路建設課) まずは、通行止めの期間を小刻みにするのではなく、ある程度まとめて、地域の方にも協力いただいて、集中的にできるような調整を図り、1日の作業量を増やすことを考えています。

(委員) 工区自体が須川地区とか、相撲ヶ原地区の生活道路となっているという話で、コミュニティーバスとか、生活に必要な最低限の交通手段を確保するために小刻みな管理をしているという話をされてきました。だから、完全通行止めというのは物理的には無理な話なので、工夫には入らないかなと私としては思いました。

(道路建設課) なるべく工事をしながらでも車が通せるような仮設方法等を考えて、デイスサービスの車とか定期運行されるバス等を通す工夫を考えていこうとしています。

(委員) プレゼンの中で、遅延している理由を、急峻で狭い場所での工事とされている。道を拡幅できない地形的な要因があるが、それをあえて架台みたいな重機が耐えられるようなものを設置し道を広くして、工事を行うという理解でいいですか。そうすると、多分その設置に時間が掛かって、逆に工期がまた延びると思うのですが、いかがでしょうか。それは検討ください。

(委員) 浜田ダムですが、管理用の発電の追加ということで、「ダムのゲートとかその他もろもろの施設の電気に使い、余ったら売電します。」との話があったのですが、ダムで使用する電気が一体どれぐらい、発電はどれぐらいで、大体どれぐらい差し引き売電できるような想定で計画されているのか。それによって売電した金額をダムの管理費に回せて、コスト削減にもなると思います。その辺細かく計算されていると思いますので、教えていただければと思います。

(河川課) 発電量でございますが、年間の管理用の電力量としましては約103MWhで、年間発電量が約1,880MWhになっておりまして、余剰分が、1,780MWh程度と考えています。発電機の能力につきましては、今、詳細を詰めているところでおおむねこの程度ということでございます。

あと、収入ですが、固定価格買取制度の買取価格が今後下がる可能性はありますが、年間四、五千万円程度の収入を見込んでいます。

【会長】 それに関連して教えて欲しいのですが、第二浜田ダムはもともと防災ダムとい

う位置付けですよね。これを多目的ダムという位置付けに持っていくという訳ではないのですね。

(河川課) そうではありません。

あくまでも管理用の発電です。

【会長】 発電に使うとすると、一定の水位が必要になります。例えば防災ダムの場合は普通、雨の前に貯水容量を空ければ良いのかもしれませんが、発電がある場合はそのための貯水容量が必要になります。その調節はどのように管理していくつもりでしょうか。

(河川課) 第二浜田ダムはゲートレスダムで、ゲートはありません。この発電に使う水量については、放流管から出す維持水量から取るようにしています。

【会長】 なるほど、放流管から取ると。

(河川課) はい。ですから、洪水調節には影響ありません。

【会長】 洪水調節に影響しないところの水を利用するということですね。

(河川課) はい。

(委員) 皆井田江津線ですが、これと関連して、昨年度の再評価で、田所国府線の改良工事がありました。委員会が始まるということで、今月初めに現地へ行って、工事の進捗状況を見に行ったのですが、問題の橋は全然手がつけていませんでした。今度の皆井田江津線と田所国府線は重用される部分がある路線です。田所国府線の謳い文句は、「旭温泉、美又温泉、有福温泉、この3湯めぐりで活性化を図る」ということでこの事業が進められたと思いますが、肝心の有福温泉のところの橋が架かっていないということは、それにつながる皆井田江津線とも関連しますので、その工事がどうして進んでいないのかを説明頂ければと思います。

【会長】 実は私のところまでは、この相談は一度受けています。ただ、具体的などころについてはお聞きしていませんが、現在、用地交渉については継続していると伺っています。ただし、これから先について、それがもし暗礁に乗り上げた場合に、県としてどのような対応をとっていくのか、これは非常に重要な問題になるかと思っています。現在は地権者の方との交渉を続けているという段階でしょうか。それとも、もうその先も考えていますか。

(道路建設課) まだ任意交渉を継続しているところです。

【会長】 見通しはどんな様子でしょうか。

(道路建設課) 難航はしていますが、全く面会ができない状態ではありません。自治会長さん等の協力も得ながら、交渉が切れないうつないでいる状況です。ただ、土地の買収の話については、現時点では応じてもらえていないのが実情です。

【会長】 そんな状況であることを御理解いただいて、この跡市工区の方も検討頂きたいと思います。

(委員) 私の担当になりました寄居谷川について、質問を2点、お願いを2点、計4点いたします。1つ目は、堰堤についてですが、今のところ1号と3号の堰堤は出来ていて2号は出来ていないということで、この対応方針(案)を見せていただきますと、後から2号は必要になったように書いてありますが、もう少しこの作業の手順の説明をして頂きたいと思います。

2点目は、この場所は集中豪雨などあった場合、土石流が発生する可能性が高く危険であるということですが、ほかの箇所にも言えることだと思いますが、工事中に災害が起こった場合、県として全般的にどのような方針で対応しているのかということをお聞きしたいと思います。

3点目は、先程の説明のパワーポイントに出てきて、この資料にないものは紙でプリントアウトして用意して頂きたい。4点目は、以前の再評価時の報告書を是非見せて頂きたいと思います。それを踏まえ、今回再評価をさせて頂きたいと思います。以上です。

(砂防課) パワーポイントの資料はお渡しします。1点目は、2号堰堤の必要性ということでしょうか。

(委員) 素人考えではありますが、1、2、3号という順で造ると思いますが、1号、3号が出来ていて2号がこれからということについて、必要性プラス、作業手順の決め方についてお願いします。

(砂防課) 3号堰堤を見て頂きます。下流の方を辿っていくと、堰堤が全然有りません。2号堰堤の方を辿っていくと、1号堰堤があります。谷筋が2つあり、まず、工事用道路でこの図面の左の方から工事個所に入りますが、最初が3号堰堤だということと、この支川に土石流を止める施設が全くないので、3号堰堤を先に整備しました。3号堰堤から2号堰堤と数の順から言いますと、何か不自然な感じがしますが、土石流に対抗するも施設が無い支川の堰堤を先に造ったということでございます。

【会長】 普通、計画すれば、例えば1号、2号、3号と計画して、それで、3号の施工

が最後になると思いますが、今、1号と3号はもうこれ、完成しているのですね。

〔砂防課〕 はい。

〔会長〕 ということは、もともと2号堰堤も計画の中にあって、工事がたまたま最後に回ったと捉えれば良い訳でしょうか。

〔砂防課〕 そうです、命名と、施工の順番が違ったということです。

〔会長〕 それと、今の質問の中に施工中の土石流のことが質問にありましたが。

〔砂防課〕 強大な土石流は、砂防堰堤が出来ないと止められないので、施工中というのは、ソフト対策となります。今ごろは土砂災害警戒情報といった情報を流していますし、警戒区域の指定等もさせて頂いて、市町村と協力しながら避難対策をやっています。

〔会長〕 そうですね。その点については私も以前から防災事業の時には話していましたが、やはりハード対策だけではなく、当然雨の降り方も想定されたとおりの降り方ではないので、ソフト面での避難とかいったものとの連携をうまく取ってやることが非常に重要になると思います。十分に、防災担当課の方と連携をとって頂きたいと思います。

〔会長〕 前回の報告書は事務局の方で手配できますか。

〔事務局〕 事務局でまとめてお渡しします。次の現地の時に、皆さんに配付でよろしいでしょうか。

〔会長〕 結構です。

〔事務局〕 そのように用意をさせていただきます。

〔委員〕 5番目が出たので、追加で私もお聞きしたいのですが、資料を拝見すると、生活環境、自然環境への影響というところで「特記事項なし」としか書かれていないのですが、今までの工事も含めて、他の工事に関して、このところは、何らかの記載があるのですが、この「特記事項なし」というのは、本当に何もない、何もされていないのでしょうか。少しでも対応されていることがあれば、追加で構いませんので、このところの資料を頂けたらと思います。

それと、この地域は^{ラップルイ}十六島湾に面しているということで、十六島海苔への影響というのがかなりあるのではないかと。風車の工事の時にも非常に懸念されていたことですし、近いところの工事なので、十六島海苔への影響というのがどうなのか。本当かどうかはわからないのですが、風車の工事用道路の設置工事の時に、土砂が流れて海苔に影響が出たというような話も幾つかのところから耳にしていますので、そのようなところへの配慮はど

うなっているのか、前回の工事の影響がどうだったのかということがもしわかれば、それも含めて、現地視察の時で構いませんので、資料を頂けたらと思います。

【会長】 2点ほどお願いします。いずれも検討されていると思いますので、資料請求ということでお願いします。

（委員） 寄居谷川のことですが、1号堰堤がほぼ満砂状態にある。今危険だから他を造るという前に、1号堰堤のメンテナンスをする、溜まった砂を除くということは別に考えられているのでしょうか。工事中の安全の話にもなると思うのですが。

（砂防課） 確認させていただきます。

【会長】 わかりました。3号堰堤の下にある1号堰堤が、満杯状態ならば例えばその排土とか排砂等を対応すれば、一時的には大丈夫ですね。そういう対応について、今どのような検討がされているのか、現地調査の時にお話し頂ければと思います。

（委員） 随所に1.5車線の改良というのが出てきます。何かこれ業界用語なのかなと思ひまして。何か丁度都合がいい、1車線でもなく2車線でもなく1.5で使っているように思ったので、実際にニュアンスとしてどのような感じでこの用語があるのかとか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

【会長】 1.5車線の改良について説明してください。

（道路建設課） 路線が10kmの改良延長があるとしますと、普通の2車線道路改良というのはセンターラインが引いてある同じ幅の道路が出来るイメージです。1.5車線の改良の場合は、同じ10kmの道路改良の中に交通量の多い区間は2車線で整備し、交通量の比較的少ない区間では、カーブがきついヘアピンカーブになっているようなところは、カーブ先端を飛ばして部分的に視距を確保する突角剪除を行ったり、ある区間は幅員が4mしかないけど、そのまま現道利用したりします。部分的にいろいろな改良を組み合わせで整備するのが県で言う1.5車線の改良になります。

【会長】 これは幅員が1.5車線の幅員だという訳ではなく、ある1路線の中の交通量が多いところは2車線にしましょう。比較的交通量が少ないところとか、突角剪除するところは一定の幅員は確保する。2車線はとれないけれども、いろいろな改良をして走り易くするという手法を1.5車線の改良という言葉として使っているようなのです。

（道路建設課） 車がすれ違うだけの待避所を作るなど、とにかくいろいろな改良を組み

合わせの中で施工していくことです。

【会長】 道路建設課さんへのお願いは、これから道路整備はできるだけ予算を抑えるため1.5車線の改良による改良区間を増やすという考えであれば、委員から質問があったように、そういう1.5車線の改良という言葉の定義をもっと一般的にしていっての方が良いと思う。知らない人が聞いたら、「1.5車線の改良って何ですか、幅員が2車線でもないし1車線でもないような幅員のものを造るのですか」と思われるので、「1.5車線の改良とはこういうことを言うのですよ」ときちんとホームページとかで出してみてもうでしょうか。

(道路建設課) ホームページには、概念図等を掲載しています。

【会長】 ホームページに出してあるのですね。

(道路建設課) 出しています。

【会長】 委員、一度確認してみてください。

(委員) その1.5車線の改良の話ですけど、先ほど委員が「都合よく」と言われた真意はわかりませんが、1.5車線の改良は、B/C算定せずと書いてあるではないですか。事業が良いか悪いかというか、効果的か判断する一つの指標にB/Cはあるのですが、1.5車線の改良にすると算定しなくてもいいと書いてあるということは、できるだけ1.5車線の改良にすれば、何の指標も出さずに、出来そうなイメージがあるから、「都合よく使われているみたいに感じた」と言われたと私は感じたのですが、その辺はいかがでしょうか。

(道路建設課) 捉え方が、ちょっと違うと私は感じたのですが、B/Cはあくまで2車線で改良した時に日本全国一律、費用と効果で出すという考え方で、そもそも1.5車線の改良なものでいわゆる費用対効果をあらわす指標というものが無い訳です。だから、算定のしようがない。

(委員) それはわかるのですが、1.5車線の改良にすれば、つまりB/Cの算定のしようがない、コストを幾らかけても、「それは評価しようがありませんよね」というやり方に使われると捉えることが出来ます。今はお金がないから1.5車線の改良なのでしょうけど。

2車線のときはB/Cはいくら、1.5車線の改良であれば、そんなことはないと思いますが、幾らコストをかけても算定のしようがないのでわかりませんと言えば全部丸く

納まる。だから「都合よく使われているような気がしますね」と聞こえたので代弁させてもらいました。

（道路建設課） 確かに評価の手法はないです。その辺、問題意識としては持っています。考え方としては、基本、お金が幾らでもあれば2車線でやるというところもあるのかもしれませんが、それについてはB/Cという指標で、実際に交通量が多いところで便益が上がるかということで事業の採否を決めるわけです。そのような2車線でできる交通量が多いところならいいわけですが、交通量が少ないところというのはどうしても整備が出来ないという話になってきます。ただ、地域地域にはそれぞれ道路を良くして欲しいとか、あるいは災害に強い道路を造ってほしいとか、デイスサービスの車が安心して通れるように道を造ってくださいとか、カーブが見にくくて事故が起こりますとか、いろいろな地域課題がある訳で、そういうところについて1.5車線的改良により、その地域課題に対して対応していくようにしているというのが現状です。委員御指摘のとおり、1.5車線的改良の事業採択について確かな事業評価としてこうですというのがなかなか定量的に出せないのは問題という意識は持っております。

【会長】 2車線にするだけの予算があって、2車線の改良に向かえば効果を計算できる基準が出てくるのですが、ある程度限られた予算の中で、やはり道は出来るだけ改良したいということになっても、2車線改良に向かうことが出来なければ、効果を出すことがなかなか難しくなってきます。だから、逆に言うと、「1.5車線的改良だから予算を幾らでもつぎ込んでもいいよ」というのではなく、「予算を幾らでもつぎ込めれば2車線で行きます、それだけのコストがかけられないので1.5車線的改良でやる」と、そういうことですか、課長。

（道路建設課） はい、そういったところです。

【会長】 概念図がここにあるので、説明してください。

スクリーンの画面を指しながら道路建設課説明（省略）

（委員） ありがとうございました。

【会長】 これを見るとよくわかるように、要するに完全な改良にはなっていないのです。完全な改良になっていなくて、部分改良みたいな形で、とりあえず対症療法でやるという意味が1.5車線的改良という表現になっていると捉えて頂ければと思います。

(委員) 4番の浜田川のことですけれども、私が聞き逃したのかもしれないのですが、説明の中で、付替道路の事業費や管理用発電設備の事業費とか進捗状況の説明をして頂いたと思うのですが、この対応方針(案)を見ると、付替道路と管理用発電設備は、一番左の事業のところには書かれていなくて、事業を取り巻く社会情勢のところには管理用発電の追加ということだけ書かれています。ここで書かれている事業費に付替道路とか管理用発電設備とかは入っているのか、それとも別事業の費用で行われているのかをお聞きしたいのですが。評価というと、それが事業に入るかどうかによって、評価対象とするのかということに係ってくると思うのですが。そこについて説明があった付替道路・管理用発電設備が、どのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。

(河川課) 提示しています事業費460億円には付替道路も入っております。ただ、最初に説明しましたように、これに追加して管理用発電設備及び社会情勢による資材の値上がりや労務費の増加を加えた事業費を次回委員会で提示させていただきます。

(委員) 日原工区ですが、説明の時に対向車検知のための設備を付けることを説明されたと思うのですが、それが資料の中に入っていないくて、その設備というのがどういうものなのか、どこに設置するのかということ、後で構いませんので、プレゼンで説明しましたではなくて、きちんとした資料で頂けませんか。

スクリーンの画面を指しながら道路建設課が説明(省略)

(委員) 私だったら気がつかずに見落としそうな気がします。この辺に住んでいたら、「そこにあるわ」と普段の生活の中で知っていくと思うのですが、たまにしか通らない人は気づかずに行ってしまいそうな表示板の大きさかなと感じました。

【会長】 対向車検知装置なるものが、今質問があったように、一般的なものになっていない。言葉を聞けばわかるので、どういうものかなというのは大体想像がつくが、ただ、それが一般化されていない。島根県内の道路では現道で出来ればそれが欲しいところがいっぱいあります。対向車があれば当然スピード落とすだろうし、あるいは退避所で「待とうかな」というようなことがある訳です。それなら、そんな装置があるのだったら、もっと一般的に付けても良いと思いますが。

(委員) そうですね。それと小さいのであればもっと大きく解るようにするとか。

【会長】 予算のかかる話ですが少し工夫して、そういうことも、検討してもらえればと思います。

(道路建設課) 一般に対向車検知装置をもっと広報しなさいという御意見について、離合困難なところには、そういったものもあると周知を図ることも大事ですが、一義的に我々としては、交通量が少ないがためにそのような緊急避難的なソフト対策をとっています。我々の気持ちとして、きちんと離合のできる幅の広い道を造りたいという事がある中で反面、対向車検知装置をどんどん設置していくということになると、「その区間はもう改良工事をしないのか」と改良を否定するようなこともあり、その辺はジレンマに陥るところもあります。「道路利用者が解らないのでは」というようなことについては、真摯に受けとめ広く広報できるように工夫してまいりたいと思います。

(道路建設課) この区間は、最初、大規模なバイパス計画としていましたが、財政難からバイパス計画をやめ1.5車線の改良を取り入れたのです。地元にもいろいろ、1.5車線の改良をこのようにやりたいという打診をして、この区間については対向車検知装置でということで、地域にも丁寧に説明しています。また、この路線自体が、その相撲ヶ原と、須川の2つの集落の限られた道路ユーザーということもあったので、ここについては有効な手法であるということで導入させて頂いたという経緯もあります。どこにでもどんどん付けるという話だと、またいろいろ出会い頭の事故とかを助長するような形になる恐れもあるし、状況を見ながら考えていく手法かなと思っています。

【会長】 私も田舎に住んでいますと、とにかく普通車が2台すれ違うのがぎりぎりみたいな道ばかりです。県のほうでお金があってどんどん今から改良しますよと言ってくださるなら何も言うことない訳ですけども、「いろんなことも工夫して取り入れてはどうか、何かうまく活用できるものは活用したら良いのではないか」と私は思います。

【会長】 先般、落石事故がありました。この日原工区については落石危険地域ということでエリア指定がしてあるのですけれども、一般的に道路改良をされる場合、落石の危険調査というのは、大体どの段階でどのようにやっているのかというのを教えてもらえませんか。今回の落石事故も聞いてみると、結構上の、100mかもっと上のほうからどんと落ちてきたようなことを聞いています。そうすると、一体どこまでを道路管理者は落石の危険性を道路計画時に調査しているのかということを知りたいです。

(道路建設課) 今回の日原工区の事例ですが、落石に対する調査設計は、今の計画には見込んでいません。今後、道路の改良系の事業で、どこの範囲まで対策を行っていくかということは、今やっている落石事故再発防止検討委員会等が出される今後の「落石対策のあり方の方針」を見ながら、改良系と防災系という言い方をしているのですが、改良系の方でも落石に対する対策を、調査段階でどの程度見込むのか、今後の課題として取り上げていこうと考えております。

【会長】 わかりました。今回の事故で不運にして亡くなられた方も出た訳で、当然、事業主体と管理者が変わることなど、いろいろなケースがあり、なかなか大変で難しい対策であらうと思います。道路建設時に調査して、危ない可能性があるところについては、その対策をとっておくべきなのか。道路だけは造っておくけど、後からまた防災的な面は「施工」という形になるのか。今、検討委員会で検討されていることは解りますけれども、今後の道路改良にあわせて、そのようなことも十分執行部のほうで検討いただきたいなと思います。

そういたしますと、一通り意見も出たようでございます。今年は5地区でございます。現地調査も2日間ほど、確保して頂けたようでございますので、フォローアップ地区視察について今年もぜひ対応したいと考えています。これについての意見は私のほうで最後の総括で書かせて頂こうと思います。事務局のほうで何か提案して頂けますか。

(事務局) フォローアップ地区ですが、平成23年度の現地調査から、既に評価を終えた箇所がその後どうなっているかということについて、例年1カ所の事後視察を行っております。本年度ですが、フォローアップ調査は、平成21年度の再評価抽出箇所、平成24年度に完了しました出雲市大社町の通常砂防事業阿式谷川としたいと考えております。

【会長】 そうすると、今回、砂防事業寄居谷川担当の参考になると思います。対策後、確かに安心感がある堰堤が出来ていますということが解ると思いますので、ぜひ皆で見に行きたいと思います。

それでは、現地調査のスケジュール等について、執行部の方でまとめて頂きたいと思っております。日程の方も既に調査が来ていましたけれども、スケジュールを立ててお願いします。

それと、もう1点、今日、既に質問の中で資料請求された方もおいでになりましたが、現地へ入るまでに、詳細な資料を要求される場合も、事務局の方まで連絡をとって頂けますでしょうか。メールアドレスのところでよろしいかと思っております。資料請求があった場合は、委員全員に同じ資料をお配りするというようにしております。

(事務局) はい、承知しました。

【会長】 そのほか、委員の皆様、ございますか。

そういたしますと、その他ということになりますけれども、何か事務局のほうで用意していることはありますか。

(事務局) 昨年意見具申に「県民への広報の仕方への工夫が望まれる」との意見がありましたので、その検討結果について事務局から報告をさせていただきます。

事務局説明（省略）

【会長】 今の件について、何かお聞きしたい点等がございますか。

(委員) 先ほどホームページのところ、ダウンロードが出来るということを説明されましたが、ダウンロード出来るのは公共事業再評価のパンフレットをダウンロード出来るということでしょうか。

(事務局) 16ページにあるこのペーパーをデータとしてダウンロード出来るようにホームページに載せようと思います。

(委員) それで、要望があるのですが、松江にしても島根県にしても、すごく良い景観の写真とかは幾らでもホームページに載っているのですが、過去の災害だったりとかの資料があれば、学校現場としてはこれからの防災だったり、社会科の授業に活用したい。そのような写真をダウンロードできる仕組みがあるとありがたいなと思います。人が写っていたり、いろいろな課題もあるかもしれないですが、「過去にこんな災害がありましたという、だから再評価、公共事業も必要です」というようなアピールに加えて、そのような資料が使えるような形が、今後すぐにでなくても良いのですが、あるとありがたいなと個人的に思っています。実現出来るかどうか分かりませんが、お願い出来たらと思います。

(事務局) それにつきましては、担当事業課のほうと相談をさせていただきます。

【会長】 この委員会は、これ公開の委員会ですね。

(事務局) はい。

【会長】 したがって、説明されたパワーポイントとかあるのですが、隠すべきものでもない訳だから、事業課との調整で、そのような対応をどうするかだよ。例えばこういう説明で、この事業はこうでというようなことはオープンになっても何も悪いことではない。

ただ、限定した範囲でオープンにするというのはいろいろあるかと思いますが。今、委員がおっしゃったのは、それをまた活用して授業、講義、そういったところで、再評価というものを教えるのではなく、そこに出てきた資料そのものを使って、例えばこんな状態だからこんなことをするんだという、もっと解り易くすることにつながるということだと思ふ。確かに事業課との調整が必要になろうかと思ふ。その辺を踏まえ、この委員会が公開であるということも当然踏まえた上で検討頂けたら良いと思ふ。

【会長】 今日準備した議題は以上ですよ。

そうしますと、ここで事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。

（事務局） 会長様、ありがとうございました。

今後の日程ですが、会議終了後、第2回委員会と第3回委員会の行程案を委員の皆様へ配付します。あくまでも案ですので、集合場所の設定等につきまして希望や都合が悪い点がありましたら、メール等で事務局のほうにお知らせください。後日、確定案を送らせていただきます。

それでは、これをもちまして第1回島根県公共事業再評価委員会を終了します。ありがとうございました。

6. 閉会

以 上